

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

31期(1977/昭和52年)

良く学び、良く遊んだ修習時代



会員 住田 昌弘 (31期)

私は、1977年4月に25歳で2年間の司法修習を開始した31期です。

あの頃は学園紛争の末期で同期の仲間には、学生運動に参加して逮捕歴のある者、執行猶予期間が明けて司法研修所に入って来た者も普通にいました。あるジャズ評論家が「若者のエネルギーは、社会に対する抵抗へ向かうか、恋愛に向かうかのどちらかである」と言いました。当時の若者のエネルギーは、社会に対する抵抗へ向かっていった時代で、過激さもありました。こういった時代背景の下で、司法研修所による修習生に対する対応は慎重で締め付けも弱く、伸び伸びとした修習生活を送れる環境にあったと思います。

前期修習の4ヶ月は、湯島の司法研修所で修習生465名の10クラス、私は1組46名女性4名のクラスでした。最高裁判所の裁判官をされた宮崎裕子さんはクラスメートになります。クラスも少人数で後期修習も含めると8ヶ月間一緒に学んだことで友情も生まれ、45年経った今でもクラスメートの交流は続いています。

私の実務修習地は広島で、修習生12名全員が独身の男子でしたので、良く学び、良く遊んだ修習時代であったと思います。裁判所、検察庁、

弁護士会の各実務修習においては、修習生を大変大切に扱っていただき、丁寧な修習指導、3回の豪華修習旅行、矯正施設や企業などの見学も充実し、社会的注目事件に対する解説や傍聴、飲み会から遊びまで、行き届いた修習をさせていただきました。また、実務修習期間中には、官舎や自宅にもお招きいただき、法曹三者の生活振りを知り、先輩法曹の人となりにも触れて、どのような法曹を目指すべきか、法曹三者のどの道を自分は進むべきかを決めてゆく上で、各修習生は貴重な示唆を得ることができたと思います。広島での悪い思い出は、生牡蠣に当たって苦しんだことぐらいです。

被爆地広島での修習は、戦争の悲惨さ、平和の大切さを痛感させられました。広島に落とされた一発の原爆は、約14万人の命を奪い、深刻な放射能被害を発生させました。今後核兵器が使用されないこと、自由と正義が守られ、平和な地球になることを切に願います。

私が修習したころは、歴代の修習生の中でも幸せな修習生活を謳歌できた時代でした。当時お世話になった皆様に、心から感謝したいと思います。